

●香川県告示第370号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の香川県証紙の売りさばき人の指定を次のとおり取り消した。

平成29年12月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 取消年月日

平成29年12月13日

2 所在地

高松市多肥上町1882番地8

3 名称

黒川 敏正

4 売りさばき場所

高松市多肥上町1178番地1